

## 施設基準について

### 【医療情報取得加算について】

当院では、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、その他必要な情報を取得・活用して診察等を行っています。
- ・マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として、ご利用いただけます。

### 【医療 DX 推進体制整備加算について】

当院では、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン資格確認等を利用し、取得した診療情報等を診察室等において、活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて、医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行など、医療 DX にかかる取り組みを実施しています。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。

### 【診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、ご理解いただき明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にて、お申し出下さい。

### 【一般名処方について】

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。

一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。